



作成日	2021.04.05
計画地	
敷地面積	338.38㎡
用途地域	第一種住居地域(60/200)
高度地区	なし
防火・準防火地域	準防火地域
その他	
構造	木造3階建て 準耐火建築物
用途	共同住宅(12戸)
建築面積	155.42㎡ 建築率45.93% < 70%
1階床面積	101.88㎡
2階床面積	101.88㎡
3階床面積	101.88㎡
延べ面積	305.64㎡
容積対象延べ面積	305.64㎡ 容積率: 90.32% < 200%
その他	「市集合住宅等建築指導要綱」→事前協議必要 適用対象: 2計画する住戸の戸数が 10 戸以上(事業者が自己の居住の用に供する住戸分を除く)の集合住宅(前条第 7 号の「寮」を除く)の建築。→適応対象 駐車場に関する規定 第 9 条(駐車場施設) 要綱第 14 条に規定する台数の算出については、区域により次のとおりとする。 [中心市街地環境整備区域] (1) 集合住宅 ア 世帯向 戸数×50%以上 イ ワンルーム 戸数×30%以上 [中心市街地環境整備区域以外] (1) 集合住宅 ア 世帯向 戸数×50%以上 イ ワンルーム 戸数×40%以上 ・駐車場施設の台数の算出は小数点以下を切り上げ、世帯向けとワンルームのある場合、用途の併用する建築物の場合は、小数点以下を切り上げた台数を合算する。 第 11 条(ワンルームに関する措置) 要綱第 27 条に規定する必要な措置は、次の各号のとおりとする。 (1) 住戸1戸当たりの専用床面積(共有部分およびバルコニー等を除いた面積をいう。)=、25 ㎡以上(住生活基本法(平成18年法律第61号)における単身者の最低居住面積水準より)とするよう努めること。→役所のニュアンス的に必須のようでした。 その他 ・収集作業に適したごみ収集施設を設置すること。